

職務発明規程の改訂による 一括払い方式の導入と 遡及適用の実務

～実績補償方式廃止の合理性確保のポイントから退職者対応等まで～

講師 ^{たかはし}高橋 ^{じゅん}淳 氏 TH弁護士法人
弁護士弁理士

日時 平成29年3月10日(金) 午後1時30分～午後4時30分

先般、特許法 35 条が改正されることにより、職務発明制度が発明及びその事業化を促進するためのインセンティブ付けを目的とするものであることが明確となり、発明者の権利の内容を「発明及びその事業化を促進するためのインセンティブ付け」として効率的なものか否かという観点から、本年 4 月 1 日を目処に、職務発明規程を改訂し、実績補償方式を一括払い方式等に変更しようとする動きが急速に現実化してきております。

そこで、本セミナーにおいては、実績補償方式を一括払い方式等に変更しつつも、旧規程と新規程の併存を回避する途を示すとともに、職務発明に関する特許を受ける権利を企業に原始帰属化することに伴う問題について検討した上で、変更手続の合理性を確保するための留意点について、労働契約法を踏まえた上で詳細に解説し、さらに、退職者・出向者の取扱い等特別な問題についても実務的に妥当な解決策を提示します。

加えて、職務発明規程のチェックポイントに触れるとともに、改正法を踏まえた職務発明規程案についても検討します。

1. 現行特許法 35 条の内容及び制定経緯
2. 原始帰属化に伴う問題
3. 実績補償方式から一括払い方式への変更
 - 3-1 実績補償方式の問題点
 - 3-2 ダブルトラック問題の回避
4. 職務発明規程の変更手続の合理性確保のポイント
 - 4-1 スケジュール等
 - 4-2 不服申立制度の整備
 - 4-3 納得感の確認
5. 退職者・出向者の取扱い等特別な問題
6. 職務発明規程のチェックポイント

～質疑応答～

【講師紹介】1995 年 10 月司法試験上位合格(論文試験 10 番、口述試験 11 番)、1996 年 4 月司法研修所入所、1998 年 4 月弁護士登録、2002 年 1 月弁理士登録、2003 年 6 月日弁連知的財産権委員会(現：日弁連知的財産制度委員会)委員に選任される。2015 年より弁理士試験の試験委員に就任 ◆著作◆『職務発明規定改正対応の実務』レクシスネクシス・ジャパン(株)、『職務発明規定変更及び相当対価算定の法律実務』産業調査会、『裁判例から見る進歩性判断』産業調査会、『不正競争防止法コンメンタル』レクシスネクシス・ジャパン(株)、『注解特許法』共著、青林書院、「職務発明における相当の利益」ジュリスト 2016 年 1 月号、ほか多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年3月10日（金）
13:30～16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

職務発明規程の改訂による
一括払い方式の導入と遡及適用の実務
3 / 10

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0475 (Law-290475)	会 社 名	TEL FAX		
	所 在 地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	部課名			
	部課名			
	部課名			
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。